

2.1.8 公共施設等の状況

(1) 主要公共施設等

事業区域及びその周辺の主要公共施設等は、表 2.1.8-1 及び図 2.1.8-1 に示すとおりである。

事業区域及びその周辺の学校・幼稚園としては、事業区域の南側約 30m に若宮幼稚園が存在する。

事業区域及びその周辺の保育施設としては、事業区域の南側約 40m に川崎大師わんぱく保育園が存在する。

事業区域及びその周辺の病院としては、事業区域の南側約 20m に宮川病院が存在する。

事業区域及びその周辺のその他市民利用施設としては、事業区域の南側約 140m にプラザ大師が存在する。

事業区域及びその周辺の高齢者施設としては、事業区域の南側約 30m に庵の郷大師が存在する。

事業区域及びその周辺の福祉施設としては、事業区域の南側約 170m に療養通所介護まことが存在する。

表 2.1.8-1 (1) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等

区分	No.	名称	所在地	区分	No.	名称	所在地
学校・幼稚園	1	観音幼稚園	川崎区観音 2-1-7	保育施設(認可)	1	だるま国際こころ園	川崎区大師町 3-13
	2	若宮幼稚園	川崎区大師駅前 2-13-16		2	Nest 川崎大師保育園	川崎区大師駅前 1-2-15
	3	川崎ふたば幼稚園(幼稚園型認定こども園)	川崎区大師河原 2-3-20		3	ランゲージ・ハウス Nakajima 保育園	川崎区中島 2-1-8
	4	川崎さくら幼稚園	川崎区台町 20-1		4	ランゲージ・ハウス Fujisaki 保育園	川崎区藤崎 1-23-6
	5	大師幼稚園	川崎区東門前 1-4-9		5	東門前保育園	川崎区東門前 1-8-2
	6	川崎市立四谷小学校	川崎区四谷下町 4-1		6	大師保育園	川崎区出来野 1-17
	7	川崎市立東門前小学校	川崎区東門前 3-4-6		7	アスク東門前保育園	川崎区大師本町 9-11
	8	川崎市立大師小学校	川崎区東門前 2-6-1		8	Gakken ほいくえん川崎大師	川崎区中瀬 3-14-3
	9	川崎市立川中島小学校	川崎区川中島 2-4-19		9	キディ 鈴木町・川崎保育園	川崎区鈴木町 3-2
	10	川崎市立藤崎小学校	川崎区藤崎 3-2-1		10	京進のほいくえんHOPP A大島五丁目	川崎区大島 5-11-13
	11	川崎市立東大島小学校	川崎区大島 5-25-1		11	川崎ふたば保育園	川崎区大師河原 2-2-2
	12	川崎市立向小学校	川崎区大島 4-17-1		12	大師駅前ひよこ保育園	川崎区川中島 1-21-4
	13	川崎市立旭町小学校	川崎区旭町 2-2-1		13	かんのん町保育園	川崎区観音 1-10-3
	14	学校法人神奈川朝鮮学園川崎朝鮮初級学校	川崎区桜本 2-43-1		14	よつば保育園	川崎区四谷上町 14-8
	15	川崎市立大師中学校	川崎区大師河原 2-1-1		15	出来野ルーテル保育園	川崎区出来野 6-7
	16	川崎市立南大師中学校	川崎区四谷上町 24-1		16	かわなかじま保育園	川崎区藤崎 2-19-2
	17	川崎市立川中島中学校	川崎区藤崎 2-19-1		17	東おおしま保育園	川崎区大島 5-21-10
	18	川崎市立桜本中学校	川崎区池上新町 1-2-4		18	なかじま保育園	川崎区中島 1-4-2
	19	川崎市立川崎高等学校附属中学校	川崎区中島 3-3-1		19	藤崎保育園	川崎区藤崎 1-7-1
	20	川崎市立川崎高等学校	川崎区中島 3-3-1		20	大島保育園	川崎区大島 4-17-2
	21	神奈川県立大師高等学校	川崎区四谷下町 25-1		21	聖美保育園	川崎区桜本 2-41-11
	22	川崎市立田島支援学校桜校	川崎区池上新町 1-1-3		22	中瀬新生保育園	川崎区中瀬 3-20-16
					23	つめくさ保育園	川崎区昭和 1-5-8
					24	マジオたんぼ保育園観音	川崎区観音 1-8-20

出典：「川崎区の幼稚園・認定こども園一覧」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「学校教育・学校施設」(川崎市教育委員会ホームページ 令和7年6月閲覧)
「神奈川県立高等学校」(神奈川県ホームページ 令和7年6月閲覧)
「特別支援学校一覧」(川崎市総合教育センターホームページ 令和7年6月閲覧)
「川崎区の認可保育所一覧」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「川崎区ガイドマップ」(川崎市 令和7年4月)

表 2.1.8-1(2) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等

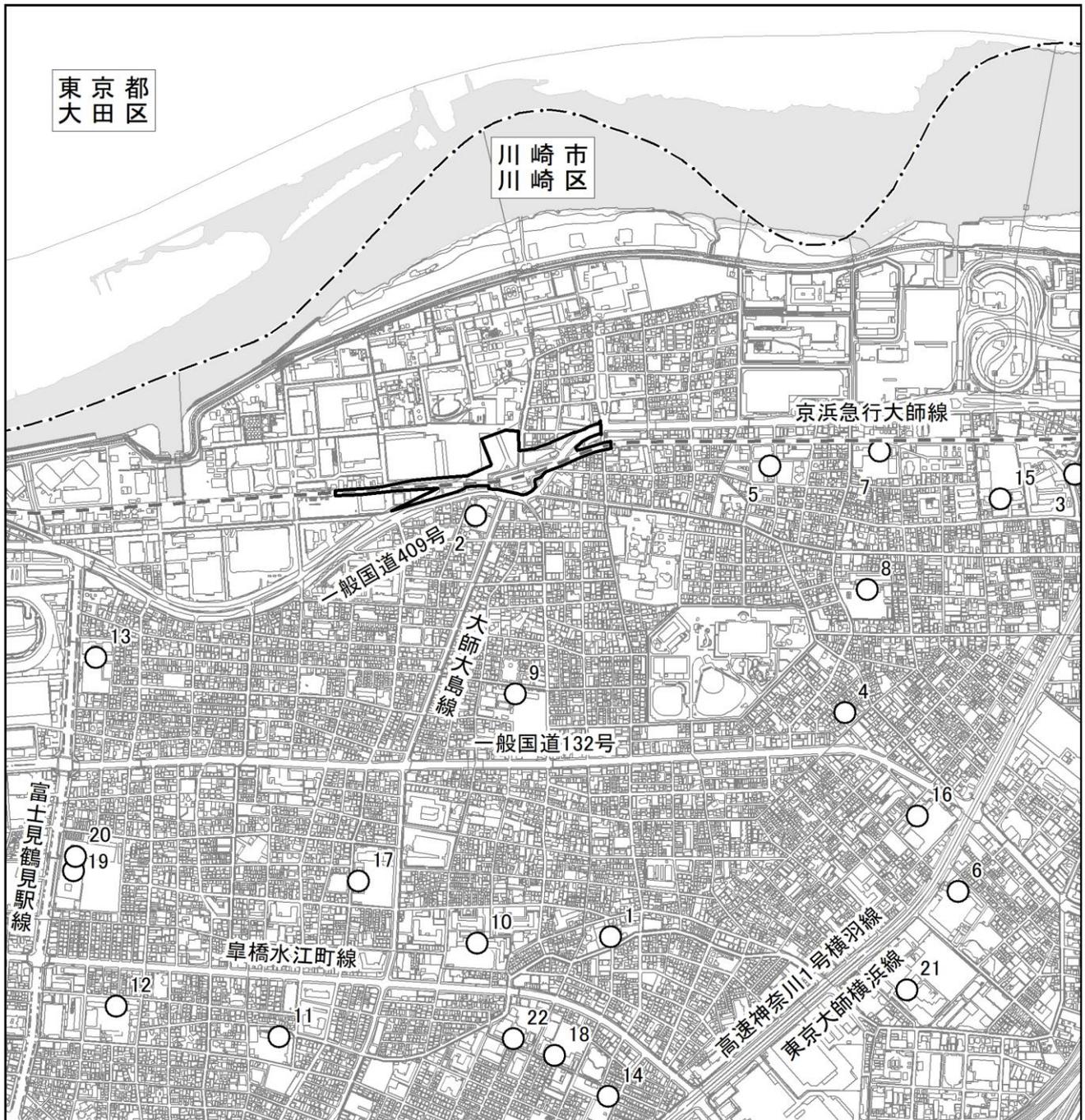
区分	No.	名称	所在地	区分	No.	名称	所在地
保育施設 (認可外)	25	りんこう保育室	川崎区中島 3-6-11-203	高齢者施設	1	グッドタイムホーム・川崎大師	川崎区昭和 2-3-10
	26	ten kids 川崎大師園	川崎区大師町 3-13		2	フローレンスケアホーム川崎大師	川崎区昭和 2-5-6
	27	大師公園前ひのき保育園	川崎区昭和 2-2-2		3	ライフコミュニケーション川崎	川崎区藤崎 3-6-1
	28	アロハおおしま保育園	川崎区大島 5-13-3		4	グッドタイムナーシングホーム・川崎大師式番館	川崎区出来野 5-3
	29	川崎大師わんぱく保育園	川崎区大師駅前 1-6-1		5	ドリームハウス	川崎区四谷上町 1-8
	30	アジパンダ®KIDS	川崎区鈴木町 1-1		6	ピア桜本	川崎区桜本 2-36-6
	31	うさぎ保育園	川崎区東門前 3-3-7-102		7	高齢者・障害者ケア付住宅達磨	川崎区大島 5-18-7
	32	なかよし保育園	川崎区東門前 1-1-8		8	にじ	川崎区藤崎 1-5-1
病院	1	総合川崎臨港病院	川崎区中島 3-13-1		9	庵の郷 大師	川崎区大師駅前 2-5-2
	2	宮川病院	川崎区大師駅前 2-13-13		10	医療対応住宅ケアホスピス 大師	川崎区四谷上町 14-22
	3	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院	川崎区桜本 2-1-5		11	かんな	川崎区池上新町 1-13-2
その他市民 利用施設	1	川崎図書館大師分館	川崎区大師駅前 1-1		12	K-House	川崎区伊勢町 19-9
	2	プラザ大師（教育文化会館 大師分館・川崎図書館大師 分館）	川崎区大師駅前 1-1		13	かえで	川崎区大島 2-13-6
	3	旭町子ども文化センター	川崎区旭町 2-1-5		14	メディホス川崎大師	川崎区四谷上町 1-11
	4	大師いこいの家 大師子ども文化センター	川崎区大師公園 1-4		15	グループホームおもとの郷 川崎藤崎	川崎区藤崎 1-20-2
					16	花物語かわさき	川崎区藤崎 1-8-5
					17	グループホーム銀木犀 〈川崎〉	川崎区中島 3-13-7
					18	医療法人啓和会グループホ ーム四谷上町	川崎区四谷上町 8-7
					19	川崎大師バナナ園	川崎区四谷上町 16-7
					20	藤崎いこいの家	川崎区藤崎 4-17-6
					21	大師いこいの家	川崎区大師公園 1-4
					22	ノーマ・ヴィラージュ聖風苑 デイサービスセンター	川崎区池上新町 3-1-8
					23	縁デイサービスセンター	川崎区中島 3-19-7

出典：「子ども・子育て支援情報公表システム (<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do>)」(独立行政法人 福祉医療機構 令和7年6月閲覧)
「病院・診療所名簿」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「市民館」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「川崎区の子ども文化センター一覧」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「高齢者施設のご案内」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「施設を探す」(川崎市老人福祉施設事業協会ホームページ 令和7年6月閲覧)
「川崎区ガイドマップ」(川崎市 令和7年4月)

表 2.1.8-1(3) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等

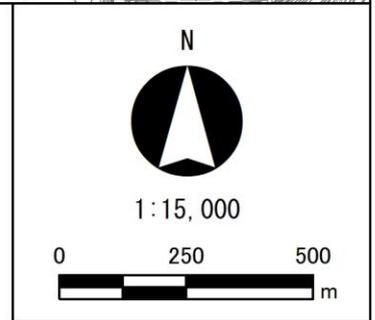
区分	No.	名称	所在地
福祉施設 (障害福祉サービス事業所)	1	南部地域療育センター相談支援事業所	川崎区中島 3-3-1
	2	指定相談支援アットコレット鈴木町	川崎区旭町 2-17-4
	3	コンサルトサポートペスカ	川崎区池上新町 2-5-10
	4	療養通所介護まこと	川崎区大師駅前 1-2-9
	5	ゆずりは園	川崎区川中島 2-15-15
	6	エンパワークファクトリー	川崎区川中島 1-11-10
	7	N e s t i n g	川崎区中島 3-14-7
	8	B i z L a b o	川崎区中島 2-18-13
	9	わーくす大師	川崎区東門前 1-11-6
	10	アトリエ聖風	川崎区池上新町 3-1-8
	11	生活介護事業所おおしま	川崎区大島 4-4-10
	12	就労支援事業所おおしま	川崎区大島 4-4-10
	13	スマートキッズプラス川崎	川崎区藤崎 3-9-7
	14	ここっと	川崎区藤崎 4-17-20
	15	グッディール川崎第1教室	川崎区藤崎 1-3-1
	16	パソコンあいだっく川崎	川崎区藤崎 4-7-1
	17	こぼんはうすさくら川崎港町教室	川崎区中島 2-10-3
	18	テラコヤキッズ川崎教室	川崎区中島 2-1-3
	19	コベルプラス東門前教室	川崎区東門前 3-1-18
	20	きつずあいらんど川崎台町教室	川崎区台町 3-17
	21	TAKUMI川崎	川崎区大島 4-23-13
	22	こぼんはうすさくら川崎大島教室	川崎区大島 5-14-14
	23	ラシク川崎	川崎区大島 4-13-8
	24	L i t t l e L a b o	川崎区大島 1-30-9
	25	川崎協同病院 医療型特定短期入所サービスぽっかぽか	川崎区桜本 2-1
福祉施設 (地域活動支援センター)	26	手作り工房ウィンドウ	川崎区池上新町 2-8-5
	27	大師ワークショップ	川崎区大師本町 8-15
	28	がんばるぞ大師	川崎区藤崎 4-17-20
	29	みなみ	川崎区四谷上町 12-25

出典：「障害福祉サービス事業所」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)
「地域活動支援センター」(川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)



凡例

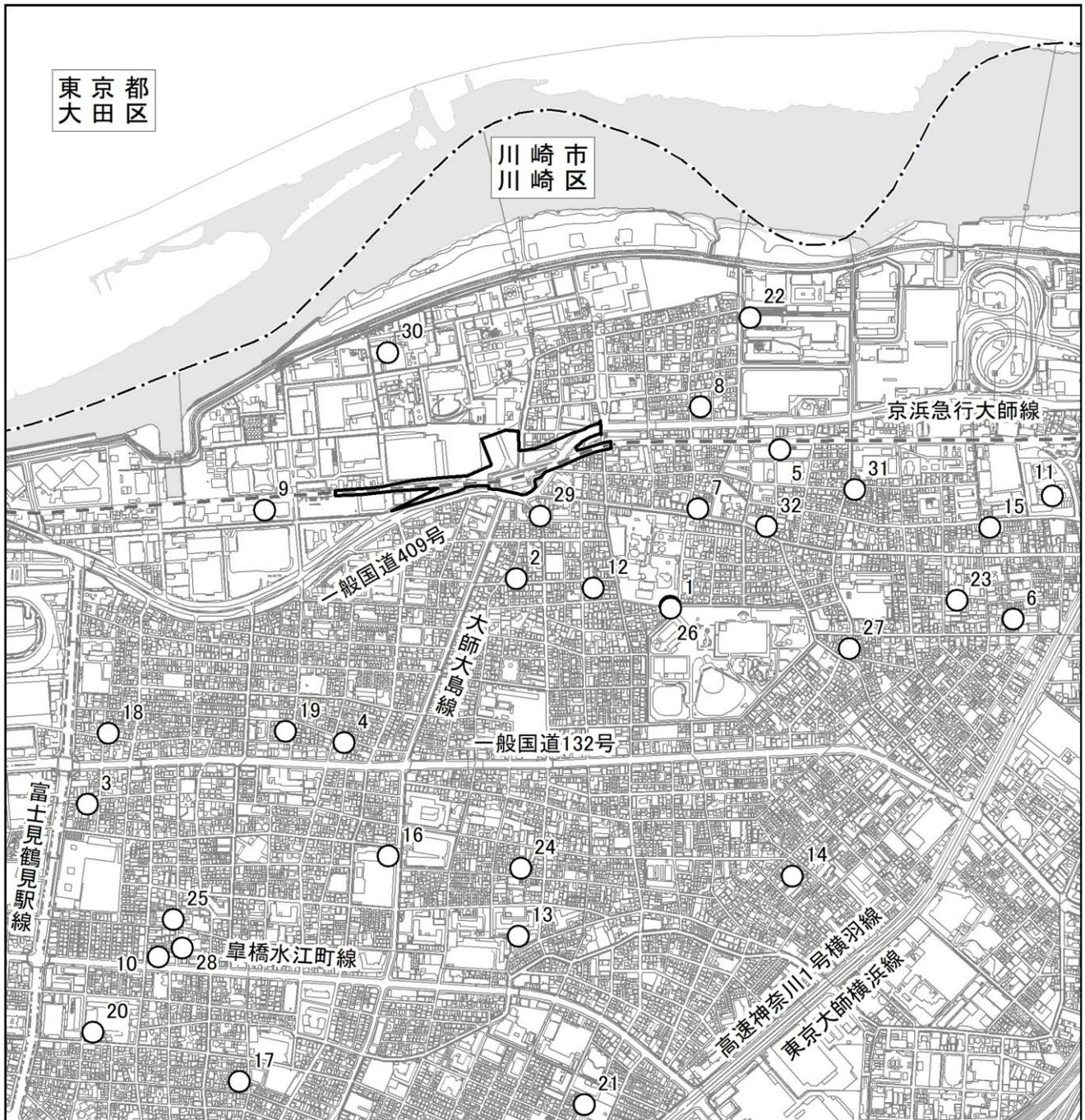
- 事業区域
- 現況の京浜急行大師線
- .-.- 都県境
- 学校・幼稚園



出典：「川崎区の幼稚園・認定こども園一覧」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
「学校教育・学校施設」（川崎市教育委員会ホームページ 令和7年6月閲覧）
「神奈川県立高等学校」（神奈川県ホームページ 令和7年6月閲覧）
「特別支援学校一覧」（川崎市総合教育センターホームページ 令和7年6月閲覧）
「川崎区ガイドマップ」（川崎市 令和7年4月）

この地図は、川崎市発行の1：2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.8-1 (1) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（学校・幼稚園）



東京都
大田区

川崎市
川崎区

京浜急行大師線

一般国道409号

大師大島線

一般国道132号

富士見鶴見駅線

梶橋水江町線

高速神奈川1号横羽線
東京大師横浜線

凡例

- 事業区域
- 現況の京浜急行大師線
- 都県境
- 保育施設



1:15,000



出典：「川崎区の認可保育所一覧」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
「子ども・子育て支援情報公表システム (<https://www.wam.go.jp/kokodesearch/ANN010100E00.do>)」
（独立行政法人 福祉医療機構 令和7年6月閲覧）
「川崎区ガイドマップ」（川崎市 令和7年4月）
この地図は、川崎市発行の1:2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.8-1 (2) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（保育施設）

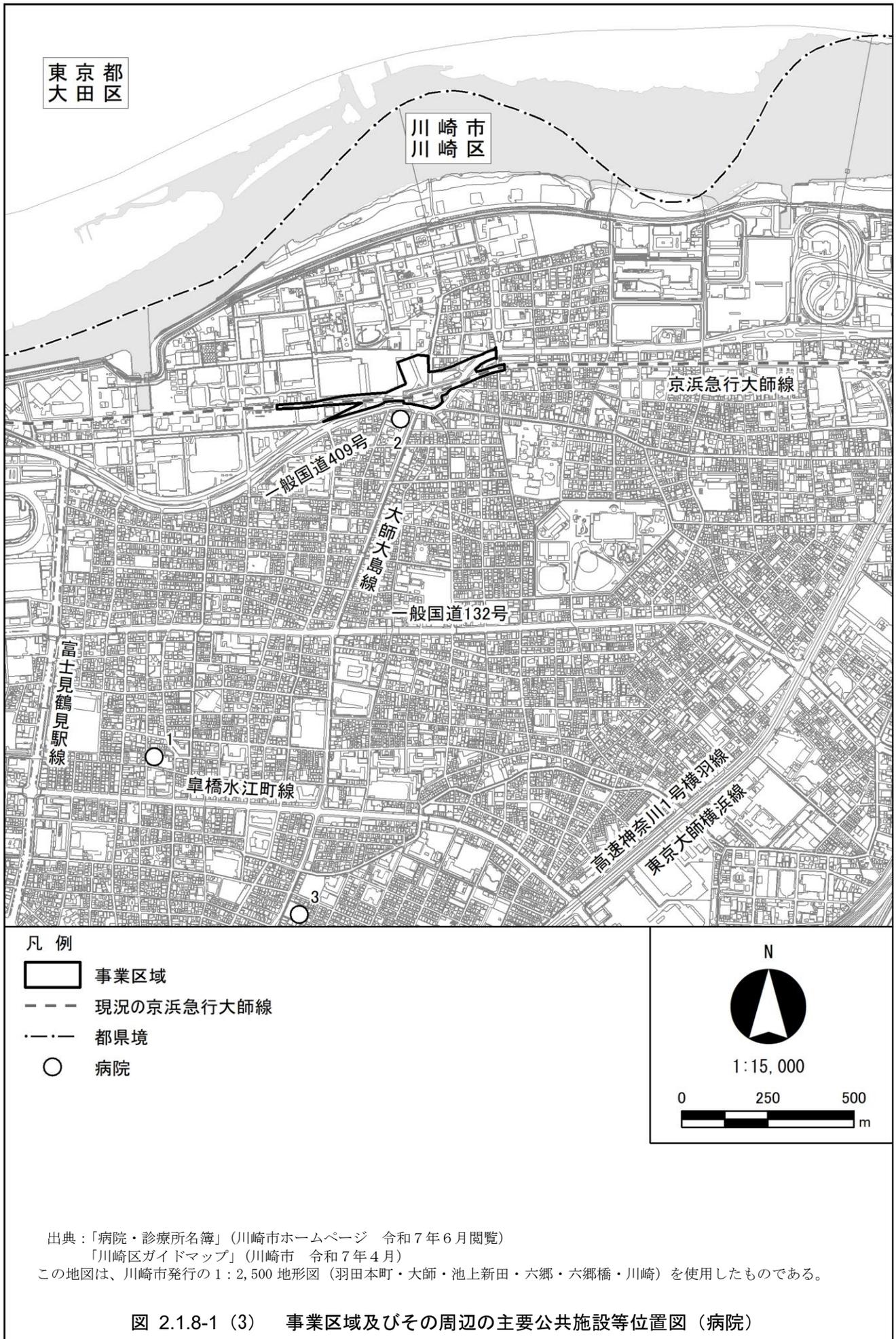
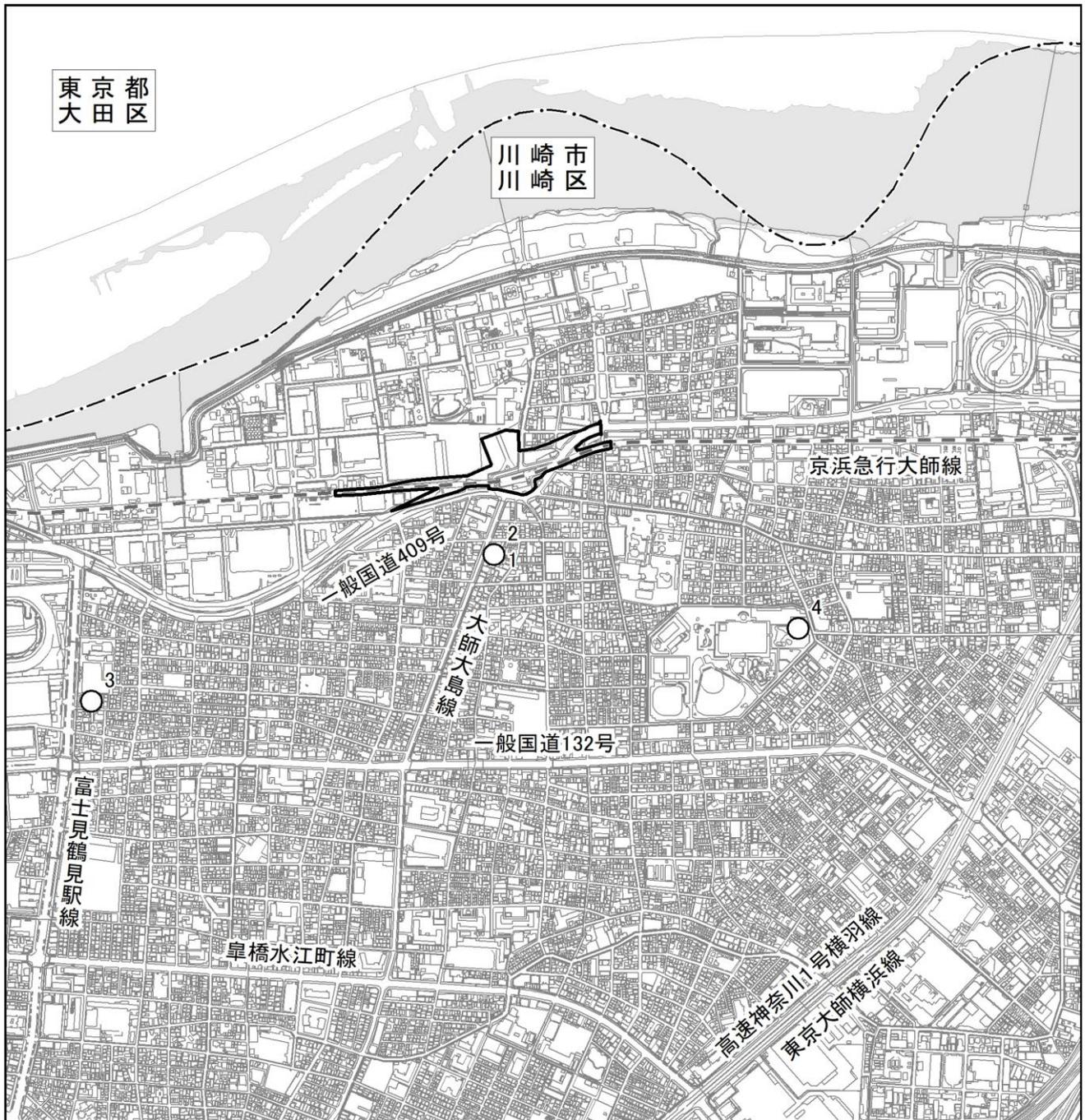


図 2.1.8-1 (3) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（病院）



凡例

- 事業区域
- - - 現況の京浜急行大師線
- - · 都県境
- その他市民利用施設

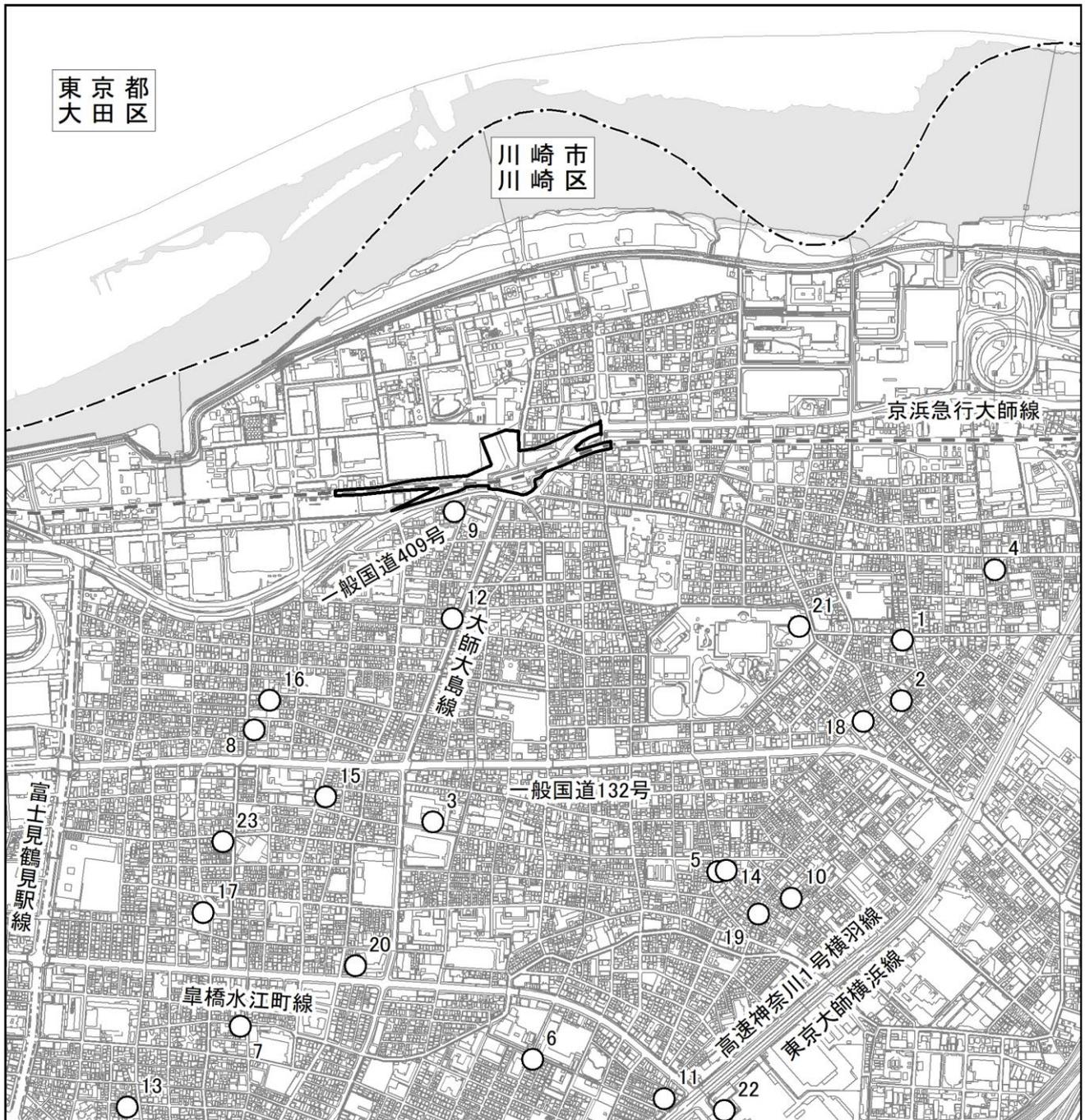


1:15,000



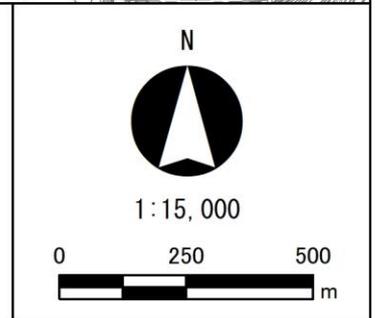
出典：「市民館」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
 「川崎区の子ども文化センター一覧」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
 「川崎区ガイドマップ」（川崎市 令和7年4月）
 この地図は、川崎市発行の1:2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.8-1 (4) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（その他市民利用施設）



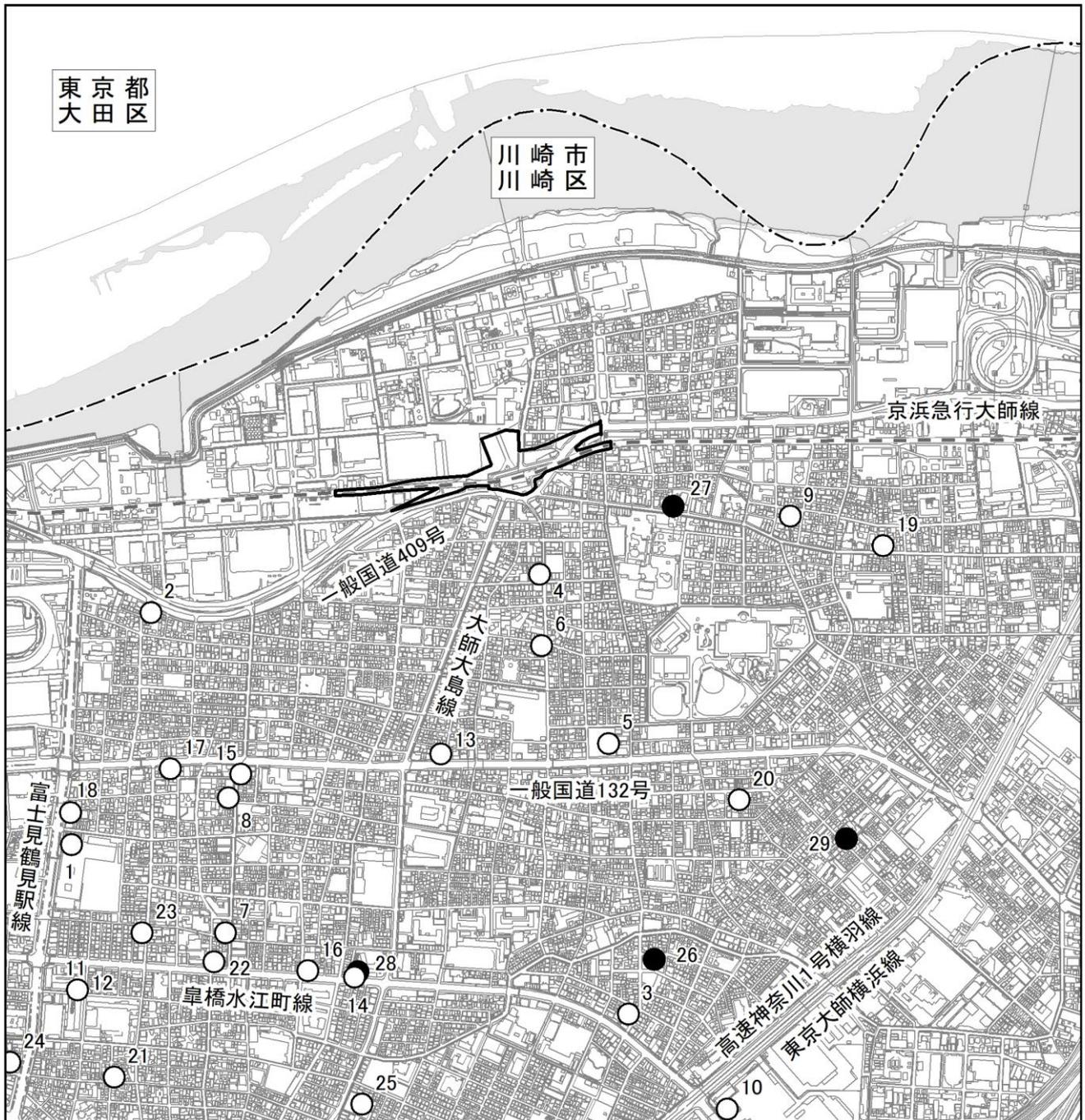
凡例

- 事業区域
- 現況の京浜急行大師線
- 都県境
- 高齢者施設



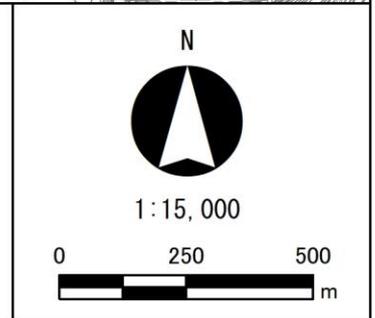
出典：「高齢者施設のご案内」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
「施設を探す」（川崎市老人福祉施設事業協会ホームページ 令和7年6月閲覧）
「川崎区ガイドマップ」（川崎市 令和7年4月）
この地図は、川崎市発行の1：2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.8-1 (5) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（高齢者施設）



凡例

- 事業区域
- 現況の京浜急行大師線
- 都県境
- 地域活動支援センター
- 障害福祉サービス事業所



出典：「障害福祉サービス事業所」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
 「地域活動支援センター」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）
 この地図は、川崎市発行の1：2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.8-1 (6) 事業区域及びその周辺の主要公共施設等位置図（福祉施設）

(2) 公園緑地等

事業区域及びその周辺の公園・緑地の状況は、表 2.1.8-2 及び図 2.1.8-2 に示すとおりである。

事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、公園緑地等は存在しない。

事業区域の最寄りの公園としては、事業区域の北側に中瀬第2公園が、事業区域の南側に大師西町公園が存在する。これらの公園内は緑化地が整備されているものの、植物相は乏しい状況である。

なお、多摩川緑地鈴木町地区、多摩川緑地中瀬地区、大師公園、多摩川の散歩道の4地点は、川崎市景観計画において景観資源に指定されている。

表 2.1.8-2 事業区域及びその周辺の公園・緑地一覧

公園種別	名称	所在地	面積(m ²)
街区公園	中瀬公園	中瀬 3-5-2	1,702
	中瀬第2公園	中瀬 2-9-11	756
	中瀬つつじ公園	中瀬 2-13	281
	中瀬2丁目公園	中瀬 2-14-14	780
	大師本町公園	大師本町 4	200
	大師西町公園	大師駅前 2-6-1	1,293
	東門前公園	東門前 1-7-1	1,937
	川中島公園	川中島 1-10-16	2,462
	伊勢町第1公園	伊勢町 12-1	3,618
	伊勢町第2公園	伊勢町 21-1	2,340
	藤崎第1公園	藤崎 4-17-16	200
	藤崎第2公園	藤崎 2-16-2	2,559
	藤崎第3公園	藤崎 2-6-1	5,081
	藤崎第4公園	藤崎 4-2-1	2,572
	藤崎第5公園	藤崎 3-3-8	61
	藤崎第6公園	藤崎 1-13-35	1,004
	藤崎つつじ公園	藤崎 3-1-4	1,493
	藤崎ゆりの木公園	藤崎 3-2	845
	中島公園	中島 2-15-2	1,415
	旭町公園	旭町 2-14-8	1,713
	港町公園	港町 12-6	3,616
	池上新町2丁目公園	池上新町 2-21	309
	中留公園	池上新町 1-4-1	4,155
	冥加公園	池上新町 2-23-1	3,135
	大島第1公園	大島 5-9-6	2,570
	大島第2公園	大島 5-23-1	1,422
	大島第3公園	大島 3-31-1	2,060
	大島第4公園	大島 2-9-1	2,392
	大島第6公園	大島 1-3-15	1,883
	大島とんぼ公園	大島 4-3-5	289
	大島4丁目公園	大島 4-4-6	594
	観音町公園	観音 2-16-1	1,852
	観音町第2公園	観音 1-10-13	907
桜本公園	桜本 2-33-5	2,297	
昭和北公園	昭和 1-55	673	
出来野第1公園	出来野 8-8	1,518	
四谷上町けやき公園	四谷上町 22-6	1,203	
四谷上町公園	四谷上町 23-8	2,021	
地区公園	大師公園*	大師公園 1	87,956
運動公園	多摩川緑地鈴木町地区*	鈴木町地内	24,680
	多摩川緑地大師河原地区	大師河原地内	12,079
	多摩川緑地中瀬地区*	中瀬 1 地内	29,740
都市緑地	旭町緑地	旭町 2 丁目、伊勢町地内	1,170
	中瀬緑地	中瀬 2-8-1 地先	1,356
緑道	池上新町中緑道	池上新町 3-1-42	7,067
	池上新町緑道	池上新町 3-5-4 ほか	2,476
遊歩道	多摩川の散歩道*	多摩川区・高津区・中原区・川崎区	-

出典：「川崎市公園・緑地等位置図」（川崎市 令和7年1月）

「川崎区内の緑地公園（令和6年3月時点）」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）

※川崎市景観計画において景観資源に指定される公園等

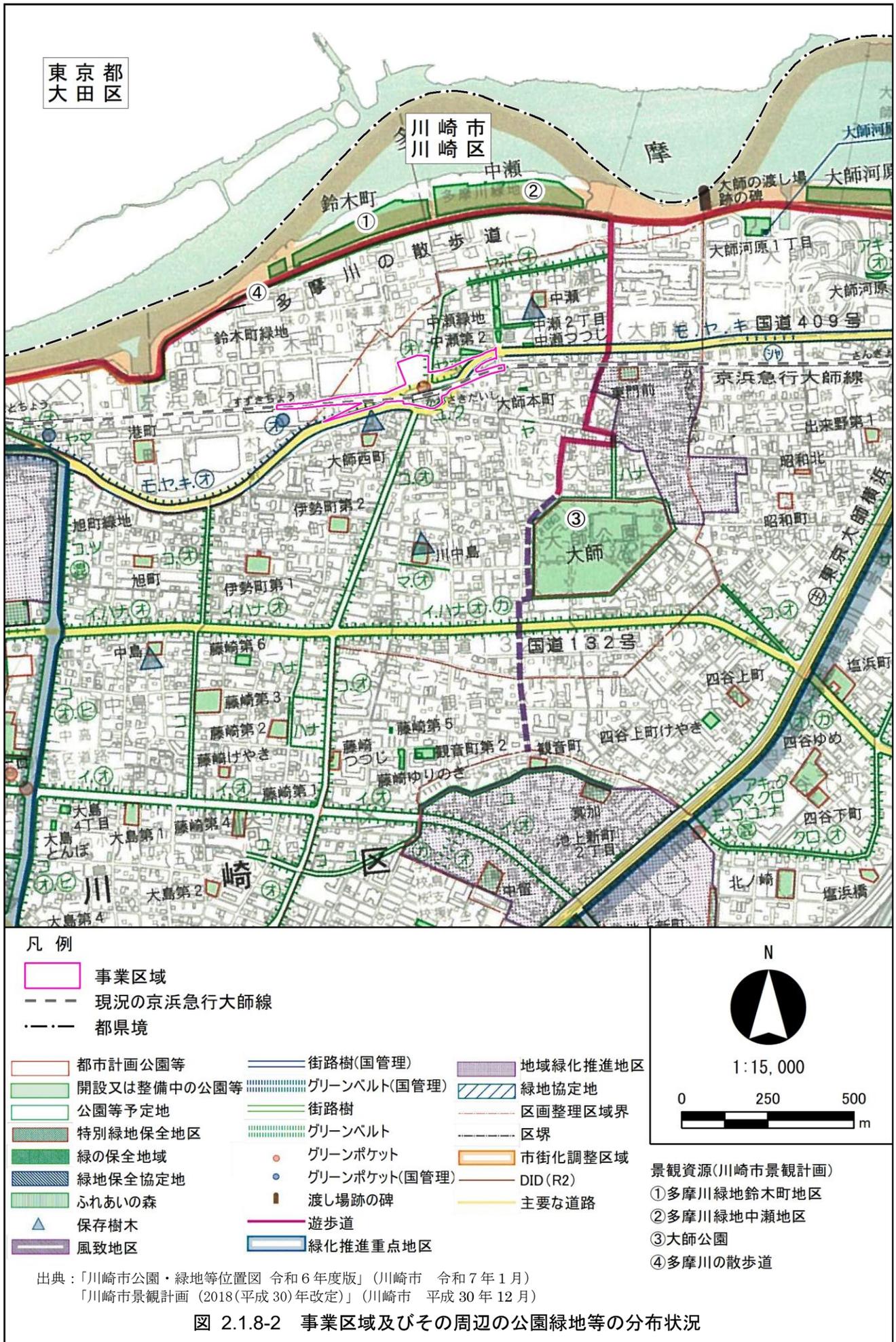


図 2.1.8-2 事業区域及びその周辺の公園緑地等の分布状況

2.1.9 史跡及び文化財の状況

事業区域及びその周辺の指定文化財等の分布状況は、表 2.1.9-1 及び図 2.1.9-1 に示すとおりである。

事業区域の南側にある明長寺及び平間寺等には、国指定重要文化財及び市重要歴史記念物等が存在する。

国登録有形文化財である川崎河港水門や、市重要歴史記念物である弘法大師道標は、川崎市景観計画において景観資源に指定されている。

なお、事業区域及びその周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地及びその他の文化財は存在しない。

表 2.1.9-1 事業区域及びその周辺の指定文化財等

文化財種別	No.	名称	所在地		
国指定重要文化財	1	葵梶葉文染分辻が花染小袖	川崎区大師本町 10-22		
国登録有形文化財	2	川崎河港水門*	川崎区港町 66 地先		
市重要歴史記念物	3	弘法大師道標*	川崎区大師町 4-48		
	4	絹本着色毘沙門天像			
	5	絹本着色地藏菩薩図			
	6	絹本着色地藏菩薩・二童子図			
	7	絹本着色文殊菩薩像			
	8	絹本着色愛染明王像			
	9	絹本墨画梵字両界曼荼羅図			
	10	紙本着色菅公像			
	11	絹本着色不動明王像			
	12	絹本着色弘法大師像			
	13	絹本墨画文殊大士像			
	14	絹本着色仙遊図			
	15	絹本着色聖童子会図			
	16	紙本金地着色秋草図屏風			
	17	絹本着色両界曼荼羅図			
	18	紙本着色両界曼荼羅図			
	19	紙本一部金箔地着色柳・白鷺図屏風			
	20	絹本着色仏涅槃図			
	21	絹本着色日輪大師像			
	22	紙本墨書愛蓮説			
	23	紙本着色 地藏菩薩及び十王図		川崎区大師本町 10-22	
	市重要郷土資料	24		六字名号塔[2025年5月20日]	川崎区大師町 4-48
		25		遊山慕仙詩碑	
記念物（動植物関係）	26	伝十郎桃	川崎区藤崎 3-2-1		
有形民俗文化財	27	藤崎の石造願掛地藏尊像	川崎区中島 2-12-10		
	28	若宮八幡宮の力石	川崎区大師駅前 2-13-16		
	29	中島延命地藏尊の石造阿弥陀如来像	川崎区中島 1-13-9		
川崎市地域文化財 有形民俗文化財	30	石観音の壺亀石	川崎区観音 2-16-3		
	31	石観音の十万人講供養塔			
	32	千蔵寺の石造大日如来坐像	川崎区中瀬 3-20-2		
	33	了延庵の庚申塔	川崎区大島 4-23-7		
	34	中島八幡神社の庚申塔	川崎区中島 2-15-1		
市重要習俗技芸	35	川崎大師引声念仏・双盤念仏	川崎区大師町 4-48		

出典：「市内文化財案内」（川崎市教育委員会ホームページ 令和7年6月閲覧）

※川崎市景観計画において景観資源に指定される指定文化財等

2.1.10 公害等の状況

(1) 公害苦情の状況

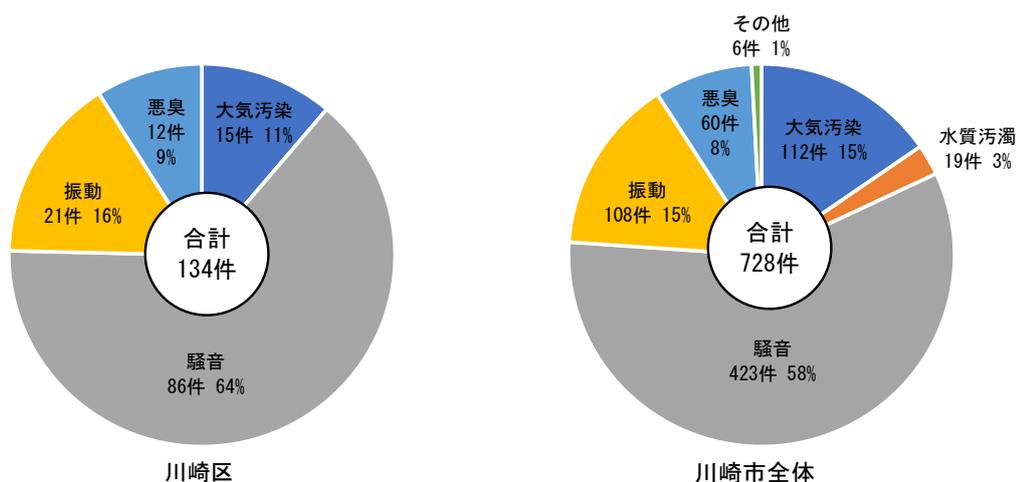
令和5年度における公害苦情の発生状況は、表 2.1.10-1 及び図 2.1.10-1 に示すとおりである。

川崎区内の苦情発生件数は134件で、市全体728件に対し約18%を占め、種類別にみると騒音、振動、大気汚染の順になっている。また、このうち事業区域が位置する大師地区の苦情発生件数は33件となっている。なお、低周波音については集計を行っていない。

表 2.1.10-1 公害苦情の発生件数（令和5年度）

種類		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
川崎区	大師	7	0	0	16	5	0	5	0	33
	田島	3	0	0	21	4	0	6	0	34
	川崎	5	0	0	49	12	0	1	0	67
	小計	15	0	0	86	21	0	12	0	134
川崎市全体		112	19	0	423	108	0	60	6	728

出典：「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5年度の実績）」（川崎市 令和7年3月）



出典：「令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5年度の実績）」（川崎市 令和7年3月）

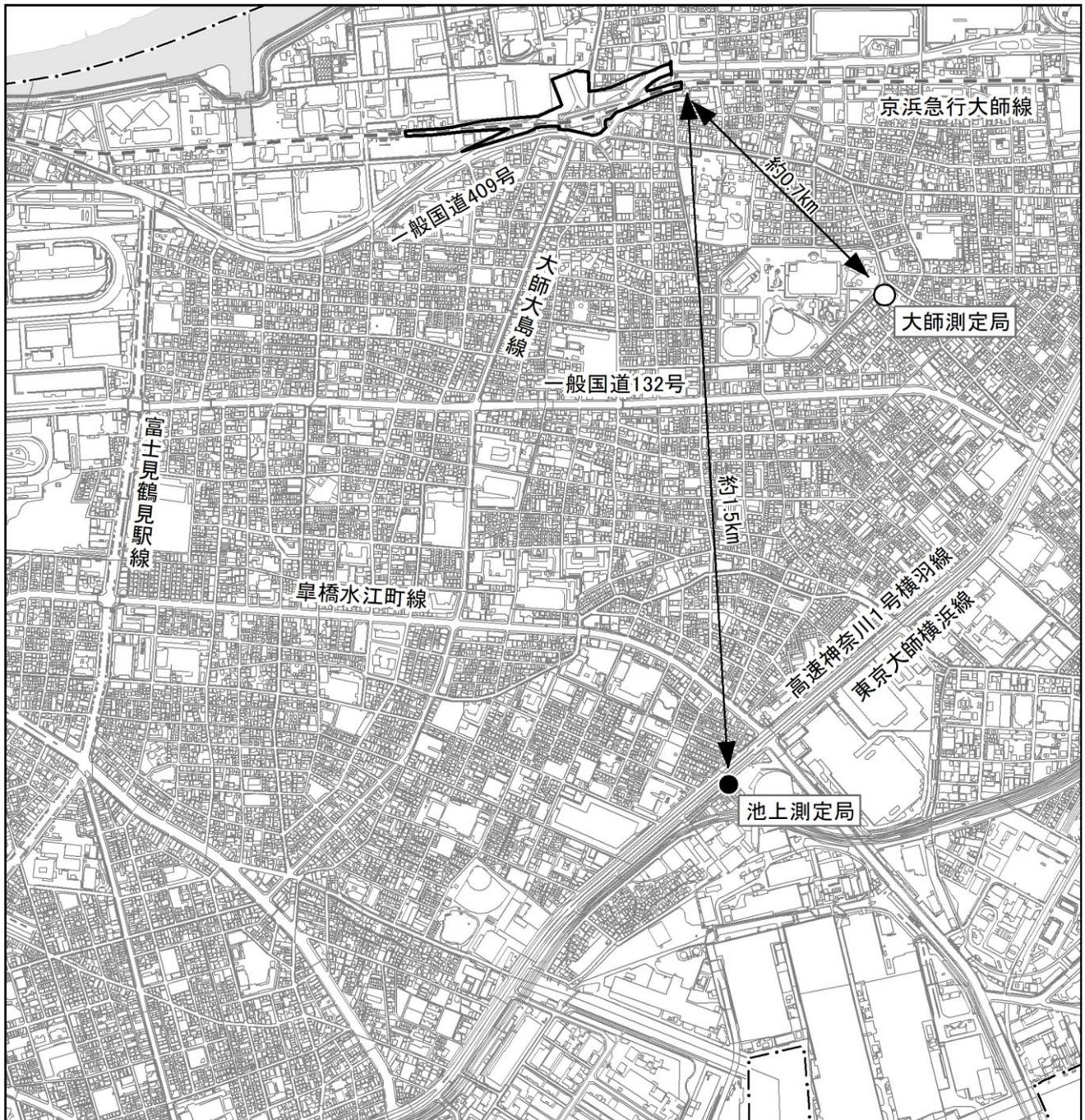
図 2.1.10-1 公害現象別苦情件数（令和5年度）

(2) 大気汚染

事業区域及びその周辺の大気質の測定地点としては、一般局である大師測定局、自動車排出ガス測定局（以下、「自排局」という。）である池上測定局があげられる。事業区域との位置関係は、図 2.1.10-2 に示すとおりである。

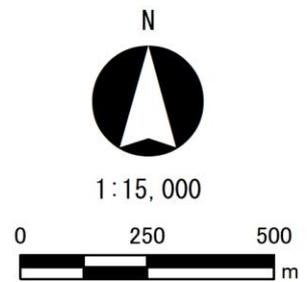
令和2年度～令和6年度における各測定局の二酸化窒素（以下、「NO₂」という。）、浮遊粒子状物質（以下、「SPM」という。）の調査結果は表 2.1.10-2 に、経年変化は図 2.1.10-3 及び図 2.1.10-4 に示すとおりである。

令和6年度の大師測定局及び池上測定局の測定結果をみると、いずれの項目についても環境基準を達成している。



凡例

- | | | | |
|---|------------|---|-----|
|  | 事業区域 |  | 一般局 |
|  | 現況の京浜急行大師線 |  | 自排局 |
|  | 都県境 | | |



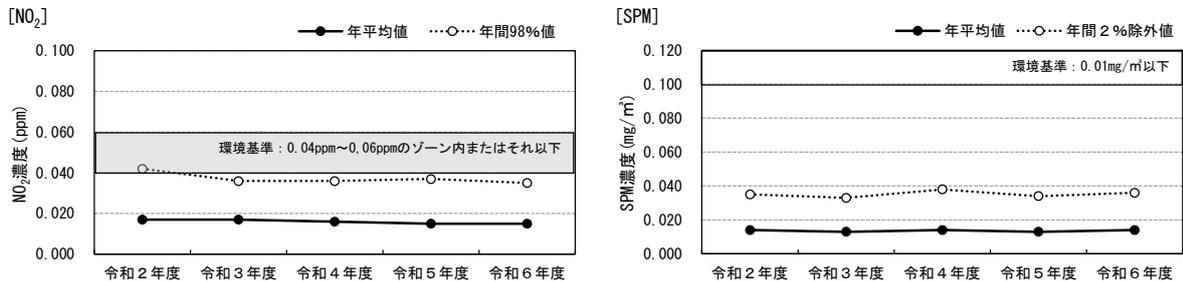
この地図は、川崎市発行の1:2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.10-2 事業区域及びその周辺の測定地点位置図

表 2.1.10-2 事業区域及びその周辺の大気質の状況（一般局・自排局）

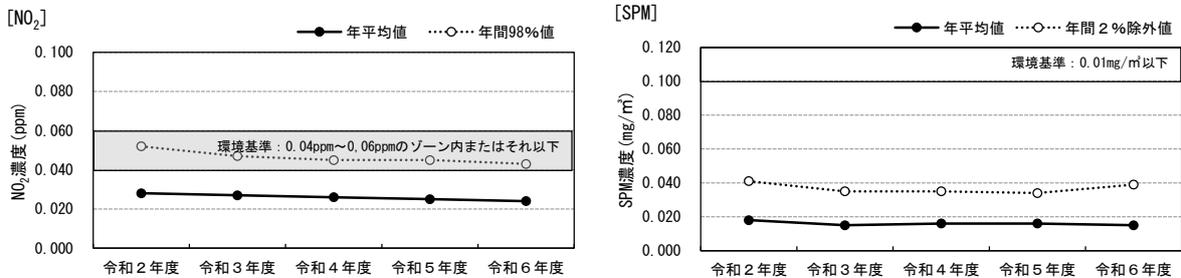
測定局	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	環境基準	
大師測定局 (一般局)	NO ₂ (ppm)	年平均値	0.017	0.017	0.016	0.015	0.015	0.04~0.06ppm のゾーン内または それ以下
		年間98%値	0.042	0.036	0.036	0.037	0.035	
		達成評価 ^{注1)}	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m ³)	年平均値	0.014	0.013	0.014	0.013	0.014	0.10mg/m ³ 以下
		年間2%除外値	0.035	0.033	0.038	0.034	0.036	
達成評価 ^{注2)}		○	○	○	○	○		
池上測定局 (自排局)	NO ₂ (ppm)	年平均値	0.028	0.027	0.026	0.025	0.024	0.04~0.06ppm のゾーン内または それ以下
		年間98%値	0.052	0.047	0.045	0.045	0.043	
		達成評価 ^{注1)}	○	○	○	○	○	
	SPM (mg/m ³)	年平均値	0.018	0.015	0.016	0.016	0.015	0.10mg/m ³ 以下
		年間2%除外値	0.041	0.035	0.035	0.034	0.039	
達成評価 ^{注2)}		○	○	○	○	○		

注1) NO₂については、年間98%値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。
 注2) SPMについては、年間2%除外値が環境基準を達成している場合を○、非達成の場合を×で示している。但し、年間2%除外値が0.10mg/m³以下である場合においても、1日平均値が2日以上連続で0.10mg/m³を超過した場合は、環境基準非達成となる。
 注3) 大師測定局については、支所庁舎の建替えにより、令和7年2月に測定場所が川崎市東門前2-1-1から川崎市役所大師支所仮庁舎（川崎市台町26-7）に移転された。測定結果については、それらを合わせた年間値として整理している。
 出典：令和4（2022）年度 環境局事業概要－公害編－ 令和3（2021）年度の取組 よりよい環境をめざして（川崎市 令和5年3月）
 令和5（2023）年度大気・水環境対策の取組（令和4年度の実績）（川崎市 令和6年3月）
 令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5年度の実績）（川崎市 令和7年3月）
 川崎市大気データ（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）



出典：令和4（2022）年度 環境局事業概要－公害編－ 令和3（2021）年度の取組 よりよい環境をめざして（川崎市 令和5年3月）
 令和5（2023）年度大気・水環境対策の取組（令和4年度の実績）（川崎市 令和6年3月）
 令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5年度の実績）（川崎市 令和7年3月）
 川崎市大気データ（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 2.1.10-3 大師測定局における大気中のNO₂、SPM濃度の状況



出典：令和4（2022）年度 環境局事業概要－公害編－ 令和3（2021）年度の取組 よりよい環境をめざして（川崎市 令和5年3月）
 令和5（2023）年度大気・水環境対策の取組（令和4年度の実績）（川崎市 令和6年3月）
 令和6（2024）年度大気・水環境対策の取組（令和5年度の実績）（川崎市 令和7年3月）
 川崎市大気データ（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）

図 2.1.10-4 池上測定局における大気中のNO₂、SPM濃度の状況

(3) 水質汚濁

事業区域及びその周辺の主な公共用水域水質測定地点である多摩川（大師橋）と事業区域との位置関係は、図 2.1.10-5 に示すとおりである。

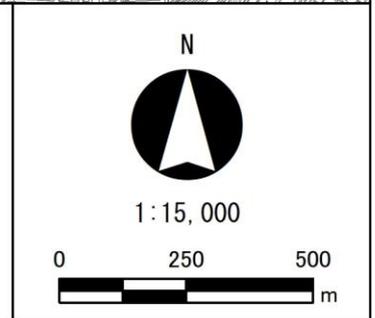
事業区域に最も近い公共用水域水質測定地点である多摩川（大師橋）における水素イオン濃度（以下、「pH」という。）、生物化学的酸素要求量（以下、「BOD」という。）、浮遊物質（以下、「SS」という。）及び溶存酸素量（以下、「DO」という。）の経年変化（令和元年度～令和5年度）は、表 2.1.10-3 及び図 2.1.10-6 に示すとおりである。

多摩川（大師橋）の pH、BOD、SS 及び DO の測定結果をみると、いずれの項目も過去5年間（令和元年度～令和5年度）にわたって河川B類型の環境基準に適合している。



凡例

- 事業区域
- - - 現況の京浜急行大師線
- - · 都県境
- 公共用水域水質測定地点



この地図は、川崎市発行の1:2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

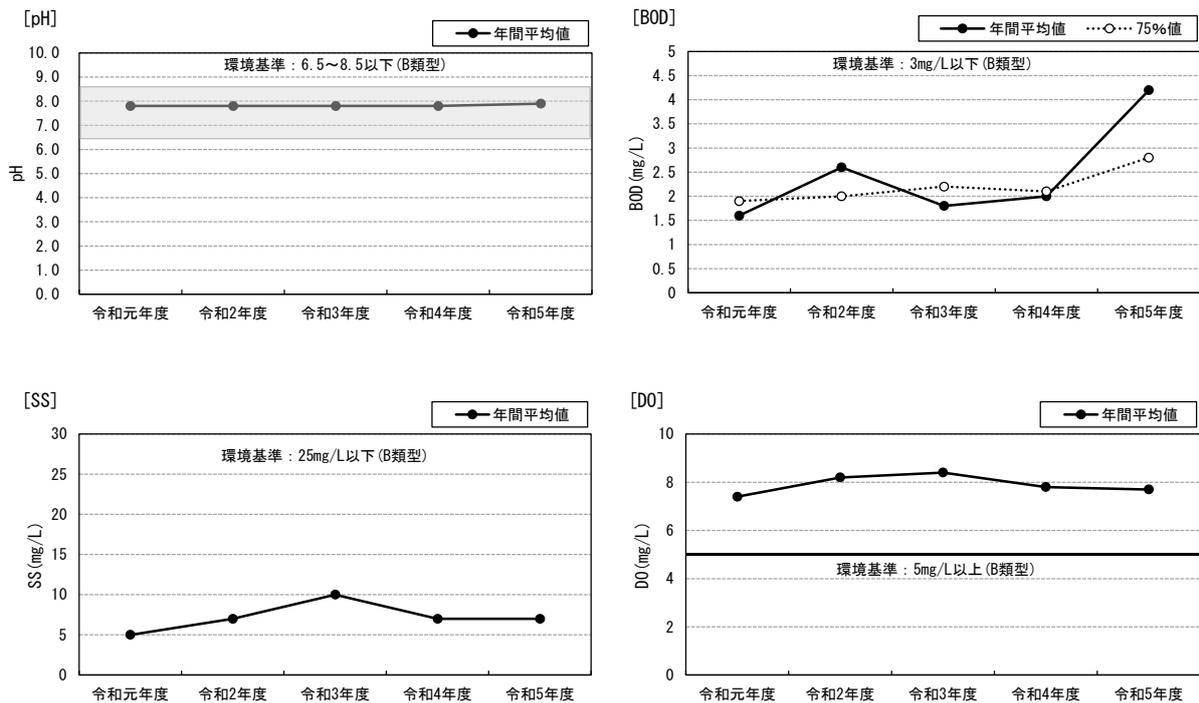
図 2.1.10-5 事業区域及びその周辺の公共用水域水質測定地点

表 2.1.10-3 多摩川（大師橋）における pH、BOD、SS 及び DO の測定結果

測定地点 (河川)	項目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	水域 類型	環境基準
多摩川 (大師橋)	pH	年間平均値	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9	B	6.5以上 8.5以下
		評価 ^{注)}	○	○	○	○	○		
	BOD (mg/L)	年間平均値	1.6	2.6	1.8	2	4.2		75%値が 3mg/L 以下
		75%値	1.9	2	2.2	2.1	2.8		
		評価 ^{注)}	○	○	○	○	○		
	SS (mg/L)	年間平均値	5	7	10	7	7		25mg/L 以下
		評価 ^{注)}	○	○	○	○	○		
	DO (mg/L)	年間平均値	7.4	8.2	8.4	7.8	7.7		5mg/L 以上
		評価 ^{注)}	○	○	○	○	○		

注) 環境基準の評価は、○が適合、×が不適合を示している。

出典：「令和元年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和3年5月)
 「令和2年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和4年4月)
 「令和3年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和5年4月)
 「令和4年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和6年2月)
 「令和5年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和6年12月)
 「令和元年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和3年3月)
 「令和2年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和4年7月)
 「令和3年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和5年5月)
 「令和4年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和6年4月)
 「令和5年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和6年12月)



出典：「令和元年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和3年5月)
 「令和2年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和4年4月)
 「令和3年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和5年4月)
 「令和4年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和6年2月)
 「令和5年度 神奈川県水質調査年表」(神奈川県環境科学センター 令和6年12月)
 「令和元年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和3年3月)
 「令和2年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和4年7月)
 「令和3年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和5年5月)
 「令和4年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和6年4月)
 「令和5年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」(神奈川県環境科学センター 令和6年12月)

図 2.1.10-6 多摩川（大師橋）における pH、BOD、SS 及び DO の状況

(4) 騒音及び振動

事業区域及びその周辺の自動車騒音測定結果は表 2.1.10-4 に、鉄道騒音及び振動結果は表 2.1.10-5 に示すとおりである。

令和6年3月31日時点の「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく特定工場等、特定施設の届出状況は、表 2.1.10-6 に示すとおりである。

また、事業区域及びその周辺の主な騒音及び振動の発生源としては、現状の京浜急行大師線の路線、一般国道409号の道路交通等があげられる。

表 2.1.10-4 自動車騒音の測定結果（環境基準）

No.	道路名称	測定地点	道路端の用途地域	測定結果					環境基準値			
				道路端		背後地			道路端		背後地	
				昼間	夜間	距離(m)	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	一般国道409号	川崎市川崎区殿町3付近	工業地域	67	65	47	51	45	70以下	65以下	65	60
2	一般国道409号	川崎市川崎区中瀬3-2付近	準住居地域	67	65	50	50	44			65	60

出典：「令和6(2024)年度大気・水環境対策の取組(令和5年度の実績)」(川崎市 令和7年3月)

表 2.1.10-5 鉄道騒音・振動調査結果（令和4年度）

鉄道会社名	路線名	測定地点	用途地域	騒音		振動
				騒音レベル (dB)		振動レベル (dB) 注:2
				最大騒音レベル パワー平均 注:1	等価騒音レベル	
京浜急行株式会社	大師線	川崎区本町2-11-1付近	商業地域	79 (12.5m)	61 (昼間)	51 (12.5m)
					54 (夜間)	

注1) 測定開始から20本のうち最大値の大きさが上位半数のものをパワー平均した。

注2) 測定開始から20本のうち最大値の大きさが上位半数のものを算術平均した。

出典：「鉄道騒音・振動調査結果 令和4年度」(川崎市 川崎市ホームページ 川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧)

表 2.1.10-6 「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく地区別特定工場等数及び特定施設届出状況

騒音規制法						＜令和6年3月31日時点＞
名称		地区	川崎区			市全体
		大師	田島	川崎		
特定工場等		381			1,222	
		179	53	149		
特定施設	金属加工機械	180	45	83	1,066	
	空気圧縮機及び送風機	822	124	1,347	7,185	
	土石用破砕機等	11	5	0	35	
	建設用資材製造機械	4	0	1	19	
	木材加工機械	21	3	12	81	
	印刷機械	21	4	17	200	
	合成樹脂用射出成形機	25	12	18	496	
	合計	1,084	193	1,478	9,082	
			2,755			
振動規制法						＜令和6年3月31日時点＞
名称		地区	川崎区			市全体
		大師	田島	川崎		
特定工場等		185			619	
		118	31	36		
特定施設	金属加工機械	211	58	66	1,504	
	圧縮機	169	15	99	734	
	土石用破砕機等	8	5	0	24	
	木材加工機械	0	0	0	2	
	印刷機械	12	6	3	97	
	ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	0	0	0	1	
	合成樹脂用射出成形機	14	12	9	338	
	合計	414	96	177	2,700	
			687			

出典：「令和6(2024)年度大気・水環境対策の取組(令和5年度の実績)」(川崎市 令和7年3月)

(5) 悪臭

事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、著しい悪臭を発生させる施設等は存在しない。また、事業区域周辺は、北側には主に軽工業用地や運搬施設用地が、東側、南側、西側には主に住宅用地等がみられ、著しい悪臭は感知されない。

(6) 土壌汚染

事業区域及びその周辺における「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時
要届出区域の指定状況は、表 2.1.10-7(1)に示すとおりである。要措置区域は事業区域及び
その周辺には存在しない。形質変更時要届出区域は、事業区域内には存在しないが、事業
区域周辺には計6ヵ所存在する。

表 2.1.10-7(1) 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域（令和7年6月3日時点）

形質変更時 要届出区域 の所在地	指定年月日	形質変更時 要届出区域 の概況	形質変更時 要届出区域 の面積 (m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質 (適合しない基準項目)	
				含有量基準	溶出量基準
川崎区塩浜2 丁目22番 1,12,13,14の 一部	平成23年5月25日	事業所の 跡地	906.6	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
川崎区鈴木町 2964番1の 一部	平成28年5月17日	事業所の 敷地	12008.32	鉛及びその化合物	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物
	平成30年9月28日	事業所の 敷地	718.3	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
	平成31年1月31日	事業所の 敷地	11325.62	-	砒素及びその化合物
	令和元年5月7日	事業所の 敷地	66.71	鉛及びその化合物	-
	令和2年8月19日	事業所の 敷地	345.79	-	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
	令和4年8月1日	事業所の 敷地	28.66	-	砒素及びその化合物
	令和4年8月9日	事業所の 敷地	358.6	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
	令和5年7月26日	事業所の 敷地	1044.14	鉛及びその化合物	六価クロム化合物 砒素及びその化合物
	令和6年10月15日	事業所の 敷地	1063.70	鉛及びその化合物	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
	令和7年5月16日	事業所の 敷地	420.15	-	砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
川崎区中瀬1 丁目6103番1 の一部	令和2年2月5日	事業所の 敷地	669.57	鉛及びその化合物	セレン及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
	令和2年11月10日	事業所の 敷地	1832.76	鉛及びその化合物	ほう素及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物 鉛及びその化合物
川崎区大島5 丁目13番5の 一部	平成26年6月13日	事業所の 跡地	1321.5	-	ふっ素及びその化合物
川崎区塩浜2 丁目11番9の 一部	平成26年11月19日	事業所の 跡地	288.64	-	六価クロム化合物
川崎区桜本2 丁目39番 1,39番3の各 一部	令和6年9月13日	事業所の 跡地	2206.2	鉛及びその化合物	セレン及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物

出典：「川崎市における土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」（令和7年6月3日現在）」（川崎市ホームページ
令和7年6月閲覧）

また、事業区域及びその周辺における「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌調査結果は、表 2.1.10-7(2)に示すとおりである。事業区域内には存在しないが、事業区域周辺には7ヵ所の汚染区域が存在する。

表 2.1.10-7(2) 市条例に基づく土壌調査の結果（令和7年6月3日時点）

汚染区域の所在地	汚染判明年月日	汚染区域の面積 (m ²)	基準に適合しない 特定有害物質	備考
川崎区藤崎3-5-1	平成19年2月26日	953.00	鉛及びその化合物	応急対策 実施済
川崎区大師駅前2-3	平成25年10月17日	237.80	ふっ及びその化合物 鉛及びその化合物	管理実施中
川崎区四谷下町3-13	平成26年4月7日	1105.80	ベンゼン 鉛及びその化合物	管理実施中
川崎区昭和2-5-6	平成27年5月21日	164.10	ふっ及びその化合物	管理実施中
川崎区藤崎3-9-11	平成27年10月14日	159.80	鉛及びその化合物	対策実施済
川崎区藤崎4-8-16	平成29年10月20日	78.17	テトラクロロエチレン トリクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン	-
川崎区塩浜1-1-1	令和7年1月27日	-	鉛及びその化合物	-

出典：「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査等の結果（令和7年6月3日現在）」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）

(7) 地盤沈下

事業区域及びその周辺における令和2年度～令和6年度の水準基標位置は図 2.1.10-7 に、標高変動調査結果は表 2.1.10-8 に示すとおりである。

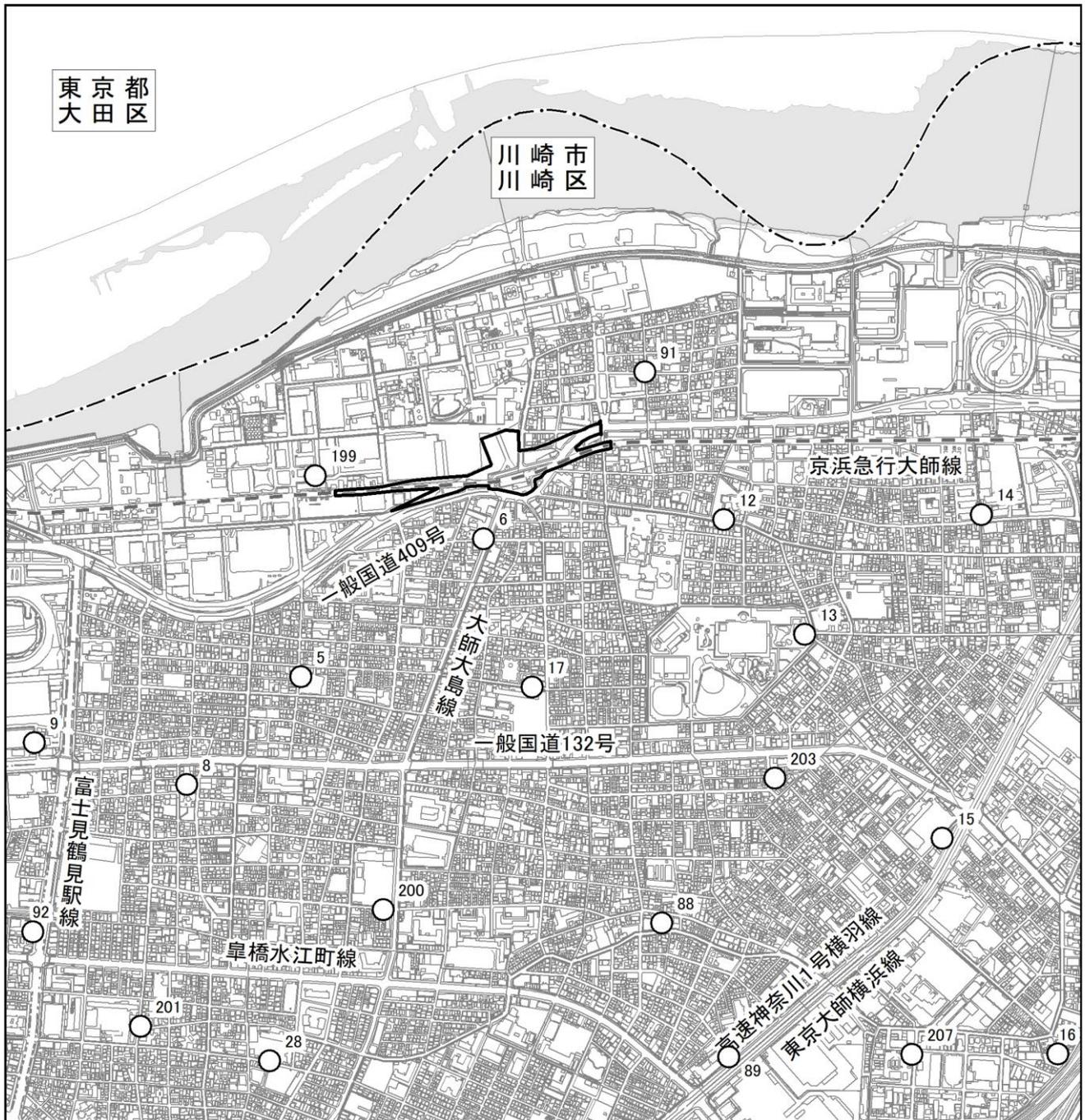
事業区域周辺における令和2年度～令和6年度の水準基標の変動は、環境省が地盤沈下の監視目安としている年間沈下量 20mm 以上に対し、-5.1～+6.4mm となっており、いずれの地点においてもこれを下回っている。

表 2.1.10-8 事業区域及びその周辺の標高変動調査結果

水準点 番号	所在地	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5	川崎区伊勢町 12-1	標高 (m)	1.5009	1.5021	1.5037	1.5001	—
		変動 (mm)	-2.7	1.2	1.6	-3.6	—
6	川崎区大師駅前 2-13-16	標高 (m)	1.9986	2.0008	2.0028	1.9988	2.0003
		変動 (mm)	-2.5	2.2	2.0	-4.0	1.5
8	川崎区中島 2-15-2	標高 (m)	—	—	—	—	0.9784
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
9	川崎区富士見 1-1-7	標高 (m)	—	—	—	—	1.5598
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
12	川崎区大師本町 10-22	標高 (m)	1.7228	1.7231	1.7246	1.7195	1.7209
		変動 (mm)	-1.2	0.3	1.5	-5.1	1.4
13	川崎区大師公園 1-4	標高 (m)	1.6882	1.6903	1.6915	1.6868	1.6883
		変動 (mm)	-2.2	2.1	1.2	-4.7	1.5
14	川崎区大師河原 2-1-1	標高 (m)	1.4977	1.4994	1.4997	1.495	1.4943
		変動 (mm)	-3.3	1.7	0.3	-4.7	-0.7
15	川崎区四谷上町 24-1	標高 (m)	1.0311	1.0350	1.0331	1.0314	1.031
		変動 (mm)	-0.8	3.9	-1.9	-1.7	-0.4
16	川崎区塩浜 2-7-10	標高 (m)	0.6204	0.6258	0.6240	0.6214	0.6217
		変動 (mm)	-1.0	5.4	-1.8	-2.6	0.3
17	川崎区川中島 1-12	標高 (m)	—	—	—	—	1.5968
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
28	川崎区大島 5-25-1	標高 (m)	—	—	—	—	—
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
88	川崎区観音 2-16-1	標高 (m)	1.1237	1.1301	1.1287	1.1253	1.1257
		変動 (mm)	-3.0	6.4	-1.4	-3.4	0.4
89	川崎区池上新町 2-17-14	標高 (m)	0.9832	0.9886	0.9872	0.9840	0.9838
		変動 (mm)	-1.8	5.4	-1.4	-3.2	-0.2
91	川崎区中瀬 3-5-2	標高 (m)	1.4292	1.4298	1.4307	1.4279	—
		変動 (mm)	-2.4	0.6	0.9	-2.8	—
92	川崎区大島 1-25-10	標高 (m)	—	—	—	—	1.0967
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
199	川崎区鈴木町 1-1	標高 (m)	3.3517	3.3534	3.3550	3.3514	—
		変動 (mm)	-1.9	1.7	1.6	-3.6	—
200	川崎区藤崎 2-17-1	標高 (m)	—	—	—	—	0.5513
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
201	川崎区大島 4-17-1	標高 (m)	—	—	—	—	—
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
203	川崎区台町 5-12	標高 (m)	—	—	—	—	—
		変動 (mm)	—	—	—	—	—
207	川崎区塩浜 2-24-5	標高 (m)	0.738	0.7421	0.7410	0.7385	0.7381
		変動 (mm)	-0.5	4.1	-1.1	-2.5	-0.4

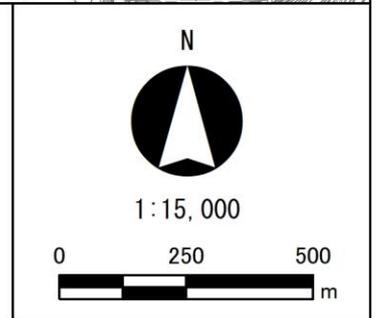
出典：「水準測量成果一覧表」（川崎市ホームページ 令和7年6月閲覧）

※—：不測データ



凡例

- 事業区域
- 都県境
- 現況の京浜急行大師線
- 水準基標位置



この地図は、川崎市発行の1:2,500地形図（羽田本町・大師・池上新田・六郷・六郷橋・川崎）を使用したものである。

図 2.1.10-7 事業区域及びその周辺の水準基標位置図

2.1.11 法令等

(1) 関連する法令等

本事業に関連する環境関連法令、条例、要綱、計画等及び対象事業関連法令としては、表 2.1.11-1 に示すものがあげられる。

表 2.1.11-1 関連する法令等

区分	法令、条例、要綱、計画等の名称	備考	
環境全般	環境基本法	平成5年11月19日法律第91号	
	第六次環境基本計画	令和6年5月21日閣議決定	
	川崎市環境基本条例	平成3年12月25日条例第28号	
	川崎市環境基本計画	令和3年2月改定	
環境影響評価	川崎市環境影響評価に関する条例	平成11年12月24日条例第48号	
	地域環境管理計画（川崎市）	令和3年3月改定	
	川崎市環境影響評価等技術指針	令和3年3月改訂	
温室効果ガス	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年10月9日法律第117号	
	川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例	平成21年12月24日条例第52号	
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年6月22日法律第64号	
公害防止等生活環境の保全	全般	川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	平成11年12月24日条例第50号
	大気汚染	大気汚染防止法	昭和43年6月10日法律第97号
	水質汚濁	下水道法	昭和33年4月24日法律第79号
		水質汚濁防止法	昭和45年12月25日法律第138号
	地下水	川崎市大気・水環境計画	令和4年3月策定
	騒音	騒音規制法	昭和43年6月10日法律第98号
		在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について	平成7年12月20日環大174号
	振動	振動規制法	昭和51年6月10日法律第64号
土壌対策	土壌汚染対策法	平成14年5月29日法律第53号	
地盤沈下	工業用水法	昭和31年6月11日法律第146号	
環境関連	循環型社会形成推進基本法	平成12年6月2日法律第110号	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	昭和45年12月25日法律第137号	
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	平成12年5月31日法律第104号	
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成3年4月26日法律第48号	
	大気汚染防止法	昭和43年6月10日法律第97号	
	建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～（国土交通省）	令和2年9月	
	地域環境管理計画（川崎市）	令和3年3月改定	
	建設副産物適正処理推進要綱（国土交通省）	平成14年5月30日改正	
	宅地造成及び特定盛土等規制法	昭和36年11月7日法律第191号	
	建設廃棄物処理指針（平成22年度版）（環境省）	平成23年3月策定	
	産業廃棄物適正処理の手引き（排出事業者用）（川崎市）	令和5年3月改定	
	川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例	平成4年12月24日条例第51号	
	石綿含有廃棄物処理マニュアル	令和3年3月 環境省環境再生・資源循環局	
	川崎市建築物等の解体等作業におけるアスベストの飛散防止ガイドライン	令和4年川崎市	
	神奈川県土砂の適正処理に関する条例	平成11年3月16日条例第3号	
	川崎市建設副産物取扱要綱	令和4年4月1日改正	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年6月22日法律第64号		
景観	景観法	平成16年6月18日法律第110号	
	川崎市都市景観条例	平成6年12月26日条例第38号	
	川崎市景観計画	令和7年11月変更	
	景観計画届出マニュアル（川崎市）	令和元年7月改定	
	多摩川景観形成ガイドライン（川崎市）	平成20年3月策定	
安全	消防法	昭和23年7月24日法律第186号	
	川崎市火災予防条例	昭和48年7月3日条例第36号	
対象事業関連	都市計画法	昭和43年6月15日法律第100号	
	川崎市総合計画 第3期実施計画	令和4年3月策定	
	川崎市都市計画マスタープラン（全体構想）	平成29年3月改定	
	川崎市都市計画マスタープラン（川崎区構想）	令和3年8月改定	
	建築基準法	昭和25年5月24日法律第201号	
	川崎市建築基準条例	昭和35年9月9日条例第20号	
	川崎市建築行為及び開発行為に関する総合調整条例	平成15年7月4日条例第29号	
	雨水流出抑制施設技術指針（川崎市）	平成29年10月改定	
川崎市総合都市交通計画	平成30年3月改定		
バリアフリー関連	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	平成18年6月21日法律第91号	
	川崎市福祉のまちづくり条例	平成9年7月1日条例第36号	

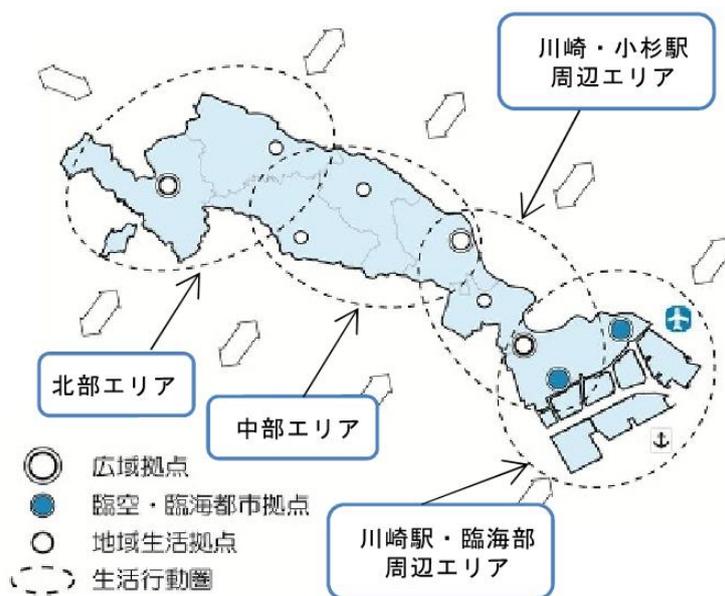
(2) 全体事業に関連する上位計画等

1) 川崎市総合計画

「川崎市総合計画」は、川崎市がめざす都市像やまちづくりの基本目標を定めた「基本構想」、政策の方向性を定めた「基本計画」、具体的な施策の取組内容等を定めた「実施計画」の3層構成で策定されている。

都市構造イメージは図 2.1.11-1 に示すとおり、事業区域は、生活行動圏の川崎駅・臨海部周辺エリアに位置している。

本エリアは、JR 南武支線や京浜急行大師線、地域コミュニティなど都市の発展過程で蓄積された地域資源を最大限に活用するため、交通広場等の整備を契機に、駅までのアクセスや交通結節機能の改善など、鉄道と路線バスの連携等による臨海部の公共交通機能の強化を図るとともに、臨海部の機能転換も踏まえつつ、土地利用転換の適切な誘導や防災面を含めた住環境の改善などの魅力向上の取組を段階的に実施することで、居住者や就業者、産業活動を支え、まちの活力と魅力が持続するまちづくりを推進するものと位置づけられている。



出典：「川崎市総合計画 第3期実施計画」(川崎市 令和4年3月)

図 2.1.11-1 都市構造イメージ

2.2 周辺地域の環境の特性

2.2.1 立地特性

事業区域及びその周辺は、人工地形である盛土地となっており、事業区域の北側には河原が、事業区域の南側及び東側には低地の微高地である自然堤防が分布している。

事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、事業区域の北側は主に軽工業用地や運搬施設用地が、東側、南側、西側には住宅等が存在する状況となっている。

2.2.2 環境の特性

事業区域及びその周辺の概況を踏まえ、「地域環境管理計画」の大項目に沿って環境の特性を表 2.2.2-1(1)、(2)に示すとおり整理した。

表 2.2.2-1(1) 周辺地域の環境の特性

項目	周辺地域の環境の特性
環境の特性	地球環境 事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっている。事業区域周辺は、主に軽工業用地や住宅用地等がみられ、著しい温室効果ガス発生の原因となる施設はない。
	大気 事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、大気質に著しい影響を及ぼす施設は存在しない。また、事業区域に最も近い一般局の大師測定局における令和6年度の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定結果は、いずれも環境基準を達成している。 事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、著しい悪臭を発生させる施設等は存在しない。また、事業区域の北側は主に軽工業用地、運搬施設用地等、南側は住宅用地等が存在しているが、著しい悪臭は感知されない。
	水 事業区域及びその周辺の水象の状況は、主要な河川として事業区域の北側に一級河川である多摩川が位置している。 事業区域周辺の公共用水域水質測定地点である多摩川（大師橋）の pH、BOD、SS 及び DO の測定結果をみると、いずれの項目も過去5年間（令和元～令和5年度）にわたって河川B類型の環境基準に適合している。 事業区域及びその周辺に湧水及び海域は存在しない。
	地盤 事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっている。また、事業区域周辺の土地利用現況は、住宅用地、軽工業用地等となっており、事業区域の北側には主に工場や事業所等が存在し、南側には住宅等が存在しているが、地下水の汲み上げを行う施設は存在しない。 事業区域周辺における令和2～令和6年度の水準基標の変動は、環境省が地盤沈下の監視目安としている年間沈下量 20mm 以上に対し、-5.1～+6.4mm となっており、いずれの地点においてもこれを下回っている。 川崎大師駅付近は、地面から地下約 38m まで砂やシルトを主体とする地盤となっており、約 38m から約 42m までは軟岩や礫が主体の固い地盤が存在している。孔内水位は 2.5m である。
	土壌汚染 要措置区域は事業区域及びその周辺には存在しない。形質変更時要届出区域は、事業区域内には存在しないが、事業区域周辺には計 6 ヶ所存在する。また、事業区域及びその周辺における「川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例」に基づく土壌調査の結果、汚染区域は事業区域内には存在しないが、事業区域周辺には 7 ヶ所の汚染区域が確認された。
	騒音・振動・低周波音 事業区域及びその周辺の主な騒音及び振動の発生源としては、現状の京浜急行大師線の路線及び一般国道 409 号の道路交通等があげられる。

表 2.2.2-1(2) 周辺地域の環境の特性

項目	周辺地域の環境の特性
廃棄物等	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、発生する廃棄物や土砂については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」等に基づいて適正に処理及び処分されている。
水象	事業区域及びその周辺の水象の状況は、主要な河川として事業区域の北側に一級河川である多摩川が位置している。 事業区域及びその周辺に湧水は確認されておらず、海域も存在しない。
生物	事業区域及びその周辺では、北側に流れる多摩川の河川敷に緑地がみられ、多摩川における河川水辺の国勢調査では、2014年にスギナやミゾソバ等の植物種が確認されており、重要種としては『神奈川県レッドデータブック 2022 植物編』において準絶滅危惧に指定されているシオクグ等が確認されている。動物種では、2013年にヒドリガモ、アオサギ等の鳥類が、2021年にボラ等の魚類が確認されている。重要種としては、『神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006』によると、鳥類では絶滅危惧Ⅱ類に指定されているオオジュリン等が、魚類では絶滅危惧Ⅱ類のマルタ、情報不足のメナダ等が確認されている。 なお、事業区域内においては絶滅危惧種等の重要種は確認されていない。
緑	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、公園緑地等は存在しない。 事業区域の最寄りの公園としては、事業区域の北側に中瀬第2公園が、事業区域の南側に大師西町公園が存在する。これらの公園内は緑化地が整備されているものの、植物相は乏しい状況である。
人と自然とのふれあい活動の場	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、人と自然とのふれあい活動の場は存在しない。 事業区域の北側に多摩川が存在している。
歴史的文化的遺産	事業区域の南側にある明長寺及び平間寺には、国指定重要文化財及び市指定文化財が存在する。 なお、事業区域には周知の埋蔵文化財包蔵地及びその他の文化財は存在しない。
景観	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっている。また、事業区域周辺の土地利用現況は、住宅用地、軽工業用地等となっており、事業区域の北側には主に工場や事業所等が存在し、南側には住宅等が存在している。 なお、多摩川緑地鈴木町地区、多摩川緑地中瀬地区、大師公園の3地点は川崎市景観計画において景観資源に指定されている。
建造物の影響	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっている。また、事業区域周辺の土地利用現況は、住宅用地軽工業用地等となっており、事業区域の北側には工場や事業所等が存在している。 川崎大師駅の駅舎は事業実施に伴い更新されるが、規模は現状の駅舎と大きく変わらない。
コミュニティ施設	事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、教育施設や集会施設等のコミュニティ施設は存在しない。 事業区域周辺のコミュニティ施設としては、川崎市立川中島小学校及びプラザ大師等が存在している。
地域交通	事業区域へ至る主要道路としては一般国道409号がある。なお、一般国道409号は、西側約1.1kmの地点で一般国道15号と交差している。 事業区域及びその周辺の主要道路である一般国道409号における令和3年度の道路交通センサス調査結果は、昼間12時間交通量が12,130台、昼間12時間大型車混入率が28.5%となっている。 事業区域にかかる踏切としては、鈴木町第1踏切と川崎大師第1踏切の2つが存在している。

環境の特性

表 2.2.2-1(3) 周辺地域の環境の特性

項目		周辺地域の環境の特性
環境の特性	地形・地質	<p>事業区域は人工地形である盛土地となっており、事業区域の北側を流れる多摩川沿いには河原が、事業区域の南側には低地の微高地である自然堤防や人工地形である盛土地が分布している。</p> <p>事業区域の地質は、泥を主とする低湿地堆積物となっている。事業区域の北側には泥を主とする低湿地堆積物が、事業区域の南側には泥を主とする低湿地堆積物のほか、砂を主とする自然堤防及び砂州堆積物が分布している。</p> <p>川崎大師駅付近の地盤柱状図をみると、地面から地下約 38m まで砂やシルトを主体とする地盤となっており、約 38m から約 42m までは軟岩や礫が主体の固い地盤が存在している。孔内水位は 2.5m である。</p>
	安全	<p>事業区域は、そのほとんどが現状の京浜急行大師線の路線となっており、高圧ガス、有害化学物質等を取扱う施設等は存在しない。</p>